

社団法人日本福祉車両未来研究会

【ニュース】 2017_02_07

高齢者や子ども、障がい（害）者の福祉一体化へ 厚生労働省が工程表

高齢者や子ども、障がい（害）者向けの福祉サービスを一体で受けられる「地域共生社会」づくりへ、厚生労働省は実現までの道筋を示す工程表をまとめた。2020年代初頭の全面実施を目標に各制度の縦割りを段階的に排除。まず2018年度から相談窓口を順次一元化し、障がい（害）者と高齢者の共通サービスを導入するため、2月7日に関連法案を閣議決定する。

例えば育児と介護を同時に担う「ダブルケア」をしている人や、障がい（害）のある子どもがいる高齢の親などは、制度ごとに異なるサービスの相談を1カ所で行える。障がい（害）福祉事業所にいる障がい（害）者は高齢になると介護事業所に移る必要があるが、2018年度からは指定を受けた事業所なら、そのまま利用可能に。このサービスは希望する事業所が提供する。

サービスの一体化は人口減を見据えた効率化が狙いだ。自治体が設ける相談窓口の担い手には、地域住民によるボランティアも想定。地域の事情に合ったサービスを進められる一方、サービスの縮小や質の低下への懸念もある。

〒460 - 0006
愛知県名古屋市中区葵 1 丁目 27 番 3 号
染木第 2 ビル 4 階 403 号室
社団法人日本福祉車両未来研究会
電話 052 - 937 - 2941
FAX 052 - 937 - 2940
Mail info@294mirai.com
<事務局 吉川 剛>

会員企業名

〒239-0842 横須賀市長沢6丁目30番4号
有限会社ヤマヨク保田商会
電話 046(849)3210
FAX 046(849)7147